パソコン小話(202)

2018/12/15

ワードなどのコピー・貼り付けボタンの機能について

インターネットやワード文書などをコピーして、使う場合、貼り付けボタンの 種類によって結果が異なるので、利用目的に合った方法を選びましょう。

通常、コピー、貼り付けは、「貼り付け」ボタンを使用します。元書式(色と か大きさなど)をそのまま貼り付けます。また、画像などは図として貼り付き ます。

しかし、用途によっては、元の書式をクリア(チャラ)して、好きなように加 工したい場合があります。この場合、貼り付けボタンの下▼をクリックして、 貼り付け方法を選択することが出来ます。

また、元の原文によって、選択出来る項目も違ってきます。(下図の1.2.3 のように)

#### 1. 貼り付けボタンの▼をクリック



### 2. 貼り付けボタンの▼をクリック



3. 貼り付けボタンの▼をクリック



色々な原稿、ホームページなどで試して見ましょう。

比較的、よく使うのは、「元の書式を保持」か「テキストのみ保持」でしょう か?

元の書式を保持の例・・・・全体の体裁も元の文書に近いし、文字の編集が 可能

ふるさと納税を利用したら、まずしたほうがいいこと。

このようにお得感のあるふるさと納税ですが、利用にあたってはいくつか注意点がありま す。↩

注意点 1---メリットを受けるためには申請か確定申告が必要になる 🧃

注意点の1つ目は、ふるさと納税をしただけでは、メリットは得られないということです。ふるさと納税をしたあと、「ワンストップ特例」の申請をするか、確定申告によって税金を安くしてもらうための手続きをする必要があります。↓

テキストのみ保持の例・・・・文字情報のみとなり、文字の編集に加えて、 好みの書式設定が容易

ふるさと納税を利用したら、まずしたほうがいいこと このようにお得感のあるふるさと納税ですが、利用にあたってはいくつか注 意点があります。 注意点1--メリットを受けるためには申請か確定申告が必要になる 注意点の1 つ目は、ふるさと納税をしただけでは、メリットは得られないと いうことです。ふるさと納税をしたあと、「ワンストップ特例」の申請をする か、確定申告によって税金を安くしてもらうための手続きをする必要があり ます。

### 図として貼り付け の例・・・・原文の体裁そのまま貼り付けられるが文字の 編集は不可

## ふるさと納税を利用したら、まずしたほうがいいこと

このようにお得感のあるふるさと納税ですが、利用にあたってはいくつか 注意点があります。

注意点1――メリットを受けるためには申請か確定申告が必要になる

注意点の1つ目は、ふるさと納税をしただけでは、メリットは得られない ということです。ふるさと納税をしたあと、「ワンストップ特例」の申請 をするか、確定申告によって税金を安くしてもらうための手続きをする必 要があります。

# 以上、色々使い分けて、楽して文書を作成しましょう。

以上